

令和2年4月17日

保護者の皆様へ

横浜市こども青少年局保育・教育運営課長

保育所等における新型コロナウイルスへの対応について

日頃から保育・教育施設の運営に御協力をいただき、ありがとうございます。

各ご家庭におかれましても、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、ご協力いただき、大変感謝申し上げます。

この度、市内の保育所で新型コロナウイルス感染症の陽性となる関係者が出た際の本市の対応について、保護者の皆様に疑問や御不安な思いを抱かせてしまうこととなり、申し訳ございませんでした。

新型コロナウイルス感染症の対応については、これまで、保健所による行動調査結果を待って、休園の判断及び保護者へのお知らせを行っていました。しかしながら、今なお新型コロナウイルスの感染拡大は衰えず、保護者の皆様や保育所等の職員の皆様からも数多くのご心配の声をいただいている状況にあることから、園関係者の陽性反応が判明した時点で、行動調査結果を待たずに一旦休園し、保護者へのお知らせを行う対応に改めます。

今回の対応の変更を受けた基準や対応の流れなどにつきましては、各園や区にお知らせしました。対応の内容については、本市のホームページ及び各園での掲示などをしていますのでご覧いただき、保護者の皆様にもご協力をお願いいたします。

また、感染拡大防止のため、以下に該当する場合は、園へのご連絡にご協力をいただきますようお願いいたします。

【在園児】

- ① 発熱等の症状が見られた場合
- ② 症状が4日以上続く場合
- ③ PCR検査が必要か不要か判明した場合
- ④ PCR検査結果が判明した場合

※ 特に③④の場合は直ちに園にご連絡ください。



【在園児の家族】

- ① PCR検査で陽性の判定が出た場合

現在も新型コロナウイルスの感染拡大が止まらない状況ですが、子どもたちの安全を第一優先に考え対応してまいります。

<担当連絡先>

【お子様やご自身の健康について】 各区福祉保健課

【保育所等の利用について】 各区こども家庭支援課

【今回の事務の取扱いについて】 保育・教育運営課 : 671-3564